

# 介護予防ポイント事業

が始まります

## 「介護予防ポイント事業」とは

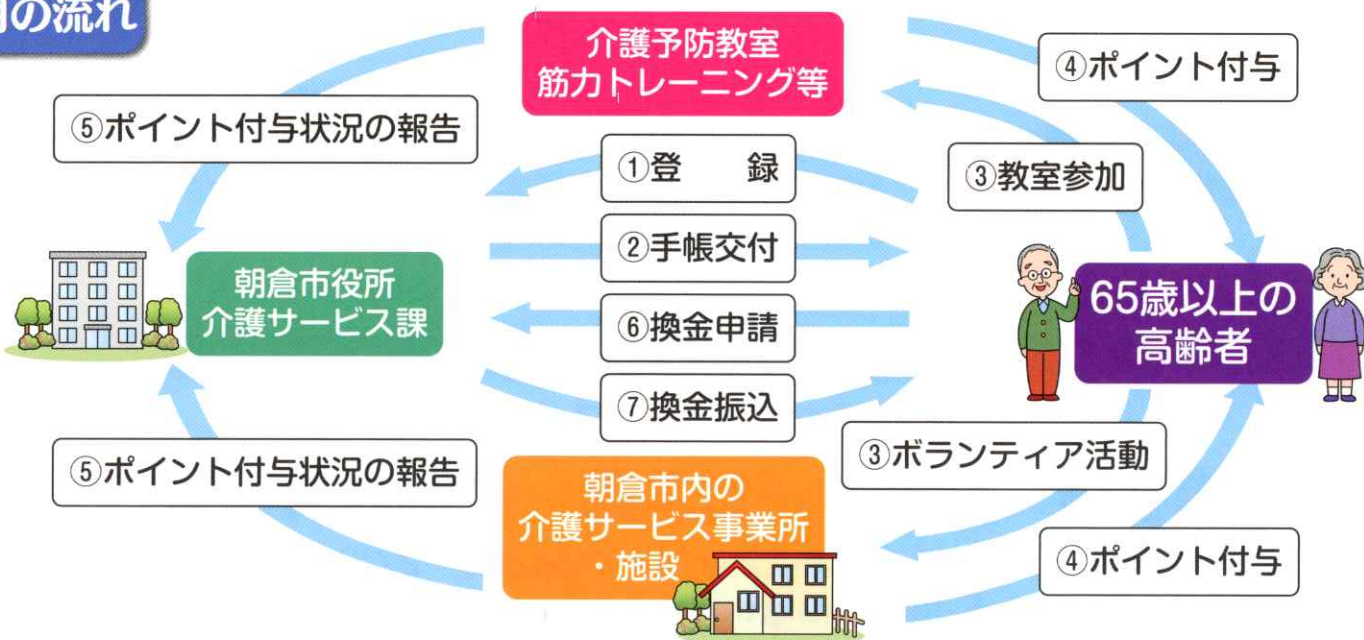
65歳以上の高齢者の皆さまのボランティア活動等を支援する制度です。

介護サービス事業所・施設等でボランティア活動を行ったり、介護予防教室に通ったりして「ポイント」をためると、現金に交換することができます。

### 目的

元気な高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康づくりを支援し、介護予防に役立てていただくとともに、地域における高齢者のボランティア活動を奨励・支援します。

### 利用の流れ



# ポイントの対象となる活動

## 施設での活動

- 入所者、利用者の話し相手
- レクリエーション指導や参加準備の手伝い
- 行事の手伝い
- お茶出しや配膳、下膳等の補助
- 散歩、屋内移動、送迎の補助
- 演芸などの披露
- 洗濯物等の整理
- 施設の清掃や草取り等
- その他

## 介護予防教室等への参加

- いきいき健康クラブ
- 筋力トレーニング
- 健康づくりサポート事業
- ステップ運動教室

- 地域ミニデイ（サロン）のボランティア活動
- ステップ運動教室のステップリーダー
- 地域で行われる高齢者への配食活動（弁当）でのボランティア

### 随時受付

介護サービス課に申請書を提出。  
書類確認後、介護支援ボランティア手帳を交付します。

朝倉市が指定した、朝倉市内の介護サービス事業所・施設。  
朝倉市が行う介護予防教室等への参加。  
詳しくはホームページ (<http://www.city.asakura.lg.jp/>)  
をご参照ください。

受け入れ施設で1時間以上のボランティア活動を行うと、手帳に  
スタンプが1つ押されます。1日あたり最大2スタンプです。  
※介護予防教室については、1月毎に1スタンプを押します。

介護支援ボランティアに登録すると、自動的に朝倉市市民活動  
保険に加入となります。この保険は、活動中に起こりうる事故を  
対象にしたもので、賠償責任保険と傷害保険がセットになって  
います。自己負担はありません。

## 1 登録方法

## 2 活動場所

## 3 ポイントの付与 について

## 4 ボランティア保険 について

### <お問い合わせ・申込み先>

朝倉市役所 介護サービス課 高齢者支援係

電話.0946-22-1111(内線229・222) FAX.23-1536  
E-mail:kaigo@city.asakura.lg.jp